

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会  
平成 22 年度通常総会および意見交換会

平成 22 年 2 月 23 日 (火)

江東区亀戸文化センター 大研修室

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

平成 22 年度 通常 総会 日程

平成 22 年 2 月 23 日 (火)  
江東区亀戸文化センター  
カメラアプラザ 大研修室

平成 22 年度通常総会

13 : 30～15 : 00

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 21 年度収支決算について
- 第 3 号議案 平成 22 年度事業計画(案)について
- 第 4 号議案 平成 22 年度事業収支予算(案)について
- 第 5 号議案 役員改選について
- 第 6 号議案 その他

意見交換会

15 : 30～16 : 30

「木材・木質バイオマスの利用拡大の現状と課題」

林野庁林政部木材利用課 池渕雅和 課長

情報交換会

17 : 00～19 : 00

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

平成 22 年度通常総会次第

13 : 30～15 : 00

式 次 第

1. 開会の辞 片 岡 重 治 副理事長  
(NPO 法人中四国木材資源リサイクル協会代表理事)
  
2. 挨拶 彦 坂 武 功 理事長  
(全国木材資源リサイクル協会連合会理事長・関東木材資源リサイクル協会会長)
  
3. 議長選出
  
4. 議事録署名人選出
  
5. 議 事  
  
第 1 号議案 平成 21 年度事業報告について  
第 2 号議案 平成 21 年度事業収支決算について  
第 3 号議案 平成 22 年度事業計画(案)について  
第 4 号議案 平成 22 年度事業収支予算(案)について  
第 5 号議案 役員改選について  
第 6 号議案 そ の 他
  
5. 閉会の辞 山 口 昭 彦 副理事長  
(東海木材資源リサイクル協会会長)

## 第 1 号議案

### 平成 21 年度事業報告

平成 21 年度の連合会の活動方針は、第 2 期 5 ケ年の出発としてこれまでの組織運営や事業活動を積極的に見直し、「エネルギー」と「資源」を柱とする経済社会システム変換時代に即応して行く必要があると位置付け、

1. 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める
  2. 連合会活動の支援体制を拡充するため、NPO 法人の認定化を図る
  3. 自立に向けた活動資金を確保するため、共同購入や共販事業等を実施する。
- との活動目標を掲げた。

しかしながら、リーマンショックにより 100 年に一度と言われる世界的な金融危機は、日本の経済にも大きな影響を及ぼし株価の下落や基幹産業である自動車工業をはじめ製造業の生産調整や倒産、雇用の解雇など、大きな社会問題にまで発展した。

このような経済不況は、建設業の低迷をも招き、特に住宅建設の落ち込みは家屋の解体廃木材を主原料としている我々連合会にとって、その調達に困難を来たし、事業の休業に追い込まれる会員も見られるなど大変憂慮すべき状況となっている。

一方、21 年度の活動目標を処理するため調査・広報推進委員会等で議論を重ねるなど鋭意努力はしたが、一部の事業については経済不況が大きな壁となり、残念ながら目標とした成果を得ることは困難であった。

## 平成 21 年度「連合会の主な活動状況」

<p>1. 情報の収集・伝達に関する事業</p> <p>(1) ホームページ等通信手段活用事業 ホームページを活用して 20 年度総会や時局講演会内容等について掲載するとともに、今年度はインターネットを活用してのアンケート調査、イベント情報を伝達するほか国への要望事項等を照会するなど有効な活用を図った。 なお、一般からは、ホームページ開示しての問合せや来社による情報の収集に対応した。</p> <p>(2) 機関紙等発行配布事業 会報を発行し会員への配布やパンフレットを関係機関等に配布し連合会の事業内容等について照会した。</p> <p>(3) 関係機関からの情報収集事業 国・自治体及び関係機関からの情報を収集し、各協会事務局を通じ会員への伝達を図った。</p>
<p>2. 調査・研究・開発に関する事業</p> <p>(1) 木材リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 本年度は、各種事業についての事務的、技術的な手法について検討した。</p> <p>(2) 共販事業 1) 会員会社が保有する木質チップの一部を連合会が管理し、ユーザー会社の要請に応じ配分するもので、その際の販売費の一部を連合会の経費の一部にと考えて事業であるが、当面関東協会の会員会社で試験的な実施を検討した。 その他、保険会社や分析検査会社とも協議し、可能性について検討した。</p> <p>(3) NPO法人の認定化事業 連合会は、NPO法人の認証は取得しているが、更にNPO法人の認定を取得すれば、連合会への金銭の寄付等は免税措置が図られることから、認定を取得するための検討を行った。</p> <p>(4) 組織の強化学業 現在、連合会の組織は、北日本、関東、東海、近畿、中四国協会で構成されているが、全国を網羅しているわけではない。 北日本の北海道、東海の北陸、中四国の四国及び九州地域が会員不在となっている。 なお、九州地域での組織は設置され独自の活動を行っているが、いまだ会員とはなっていない。 そこで、会員不在を解消するための検討を行った。</p> <p>(5) HP会員限定ページの開設事業 会員だけが開示できるホームページを開設することのメリットや経費について検討した。</p> <p>(6) 各種調査の実施事業 毎年度実施している木質チップの動向調査は、回答率が極めて低いことから今年度は、設問内容等について検討した。</p>

<p>3. 研修・イベント開催に関する事業</p>
<p>(1) 時局講演会の開催  3月に実施された定期総会において、国土交通省、3Rフォーラムによる講演会を開催した。  開催場所：住友林業会議室  参加者：65名</p> <p>(2) 視察研修会の実施  1) 木質チップ等の生産・販売に係る優良事例を視察研修のため、2月、大分県の(株)日田ウッドパワー及び九州・エコタウンを視察した。  参加人員：12名  2) 廃棄物の総合的な処理施設視察のため、6月仙台環境(株)を訪問  木くずの破碎処理施設、RPF,RDF 処理施設、石膏ボード処理施設、管理型最終処分場等</p> <p>(3) 第4回ユーザー懇談会の開催  マテリアル及びサーマル業界の代表者及び賛助会員並びに国行政の担当者を変えて「最近の木質チップの需要動向について」をテーマに意見交換をした。  マテリアル業界 日本繊維板工業会、ボード会社6社、製紙会社1社  サーマル業界 製紙会社1社、セメント会社2社、売電会社1社  国行政 環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省（林野庁）  連合会 北日本、関東、東海、近畿、中四国協会  賛助会員 1社</p>
<p>4. 協調・合意・連携に関する事業</p>
<p>(1) 会員協会との協調・合意・連携の強化  1) 6月、北日本協会が開催した理事会に全国理事会が参加した。  なお、その後引き続き開催した全国理事会にも北日本協会の理事が参加した。  2) 12月、(株)九州環境ネットワークが沖縄県で開催した株主総会への参加要請があり、理事長が出席し「木材資源リサイクルの実態と今後の課題」について講演した。</p> <p>(2) 国・自治体施策への協力  1) 千葉県が設置した市原養老地区の森林を対象とした「森林燃料プロジェクト化検討会議」の委員として理事長が就任  2) 林野庁木材産業課主催の「繊維板原料木材の需給に関する意見交換会」に出席。  参加者：日本繊維板工業会、全国木材チップ工業連合会、全国素材生産業協同組合連合会ほか  3) 東京都建設リサイクル・グリーン調達連絡会議出席（東京都庁）</p> <p>(3) 関係業界団体との連携強化  1) 全国森林組合連合会、全国木材組合連合会へ訪問し、情報交換を行った。  2) 日本繊維板工業会とCCA処理木材対策について協議を行い、連合会としての対応を提示し理解を得た。</p> <p>(4) 各種委員会及び協議会等への積極的参加  1) 建設副産物リサイクル広報推進会議委員会：理事長  2) 建設副産物リサイクル広報推進会議出席（法曹会館）  3) シンポジウム：日本版バイオ燃料持続可能性基準の策定に向けて（アルカディア市ヶ谷）  4) 2009建設リサイクル技術発表会・技術展示会（札幌コンベンションホール）</p>

<p>5. 要望・陳情・懇談に関する事業</p> <p>(1) 国及び関係業界に対する要望・陳情  木材資源のリサイクル推進に係る法制度の改善や経済不況から原料の確保等課題解消のため、民主党企業団体対策委員長及び関係する4省大臣（環境省・経済産業省・国土交通省・農林水産省）に17項目について要望した。</p>									
<p>6. 啓もう・啓発に関する事業</p> <p>(1) 新聞・テレビ等広報媒体の活用  環境展等を通じ木質チップの役割や連合会組織の啓発等の他今年度は、理事長がNHKに出演し木材資源の重要な役割等を紹介した。</p> <p>1) 環境展等への出展</p> <table border="0"> <tr> <td>・エコライフフェア2009</td> <td>代々木公園</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>・3R推進全国大会</td> <td>千葉ポートアリーナ</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>・環境エコプロダクツ2009</td> <td>東京ビックサイト</td> <td>12月</td> </tr> </table> <p>2) 理事長 [NHKクローズアップ現代] に出演 5月</p> <p>3) 理事会、関東協会理事会に循環経済新聞社に加えて環境新聞社の記者同席</p> <p>4) 国への要望書の提出に環境新聞社記者も同行し、担当者への提出時写真撮影が行われた。</p>	・エコライフフェア2009	代々木公園	6月	・3R推進全国大会	千葉ポートアリーナ	10月	・環境エコプロダクツ2009	東京ビックサイト	12月
・エコライフフェア2009	代々木公園	6月							
・3R推進全国大会	千葉ポートアリーナ	10月							
・環境エコプロダクツ2009	東京ビックサイト	12月							

第2号議案 平成21年度事業収支決算について

平成21年度特定非営利活動に係る事業会計収支決算

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

科 目	金 額 (単位：円)		
	当初予算	決算額	差額
I 収入の部			
1 会費・入会金収入	3,900,000	<b>3,315,000</b>	-585,000
入会金収入(賛助会員)	100,000	50,000	-50,000
会費収入			0
正会員(5協会)	3,000,000	2,500,000	-500,000
賛助会員	800,000	765,000	-35,000
2 事業収入	0	0	0
3 補助金等収入	0	0	0
4 その他収入	1,000,000	<b>1,019,309</b>	19,309
5 前期繰越	1,905,428	1,905,428	0
6 特別収入	0	0	0
当期収入合計	6,805,428	<b>6,239,737</b>	-565,691
II 支出の部			
1 事業費	5,905,342	<b>4,613,116</b>	-1,292,226
(1)情報の収集・伝達に関する事業	365,000	145,488	-219,512
(2)調査・研究・開発に関する事業	280,000	105,028	-174,972
(3)研修・イベント開催に関する事業	280,000	190,305	-89,695
(4)協調・合意・連携に関する事業	990,000	878,910	-111,090
(5)要望・陳情・懇談に関する事業	20,000	0	-20,000
(6)啓蒙・啓発に関する事業	370,000	88,815	-281,185
小計	2,305,000	1,408,546	-896,454
(7)各事業推進事務費(運営費の80%)	3,600,342	3,204,570	-395,772
2 管理費			0
一般管理費(運営費の20%)	900,086	<b>801,143</b>	-98,943
(運営費内訳)			
人件費	3,300,000	3,085,200	-214,800
消耗品費	100,000	107,188	7,188
通信運搬費	300,000	266,890	-33,110
通勤交通費	450,000	426,735	-23,265
租税公課	250,000	80,290	-169,710
手数料	5,000	7,770	2,770
雑費	95,428	31,640	-63,788
計	4,500,428	4,005,713	-494,715
当期支出合計	6,805,428	<b>5,414,259</b>	-1,391,169
当期収支差額	0	825,478	825,478
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	<b>825,478</b>	825,478



平成21年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会  
平成21年12月31日現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金（みずほ銀行平井支店）	993,373		
現 金	30,006		
未収金	47,000		
前払金	89,485		
仮払金	0		
流動資産合計		1,159,864	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,159,864
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
人件費	303,200		
法定福利費	23,400		
通信運搬費	3,210		
消耗品費	4,576		
流動負債合計		334,386	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			334,386
III 正味財産の部			
正味財産合計			825,478
負債及び正味財産合計			1,159,864


特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会

## 監査報告書

平成21年度事業報告及び収支決算の諸事項について監査

したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成22年1月21日

監事 矢嶋 明 

監事 田中一馬 

## 第3号議案

### 平成22年度事業計画（案）

#### I 概要

22年度は、前年度と同様「エネルギー」と「資源」を事業活動方針とする。

昨年、政府は、地球温暖化対策として2020年までに1990年比25%の温室効果ガスの削減を世界に約束した。

国土の3分の2を占める森林は、3.8%の二酸化炭素ガスを吸収するといわれており、農林水産省は、昨年12月25日付で「森林・林業再生プラン」を発表し森林の整備を進めるとしている。

これからのエネルギー需要は、従来の化石資源に代わり太陽光や風力に加えバイオマス資源の活用が益々重要となって行くことになる。

そこで、連合会としては、国の施策に積極的に協力するとともに、自治体や関係する団体と連携を図り、間伐材や林地残材など未利用資源を確保し、業界発展のためより一層の努力をすることとする。

#### II 主な事業

1. 温暖化防止対策に資するため、森林の整備事業に積極的に参加し、未利用資源の確保に努め木質バイオマスチップの供給の安定化を図る。
2. 連合会組織を一層強化するため、会員不在県の解消に努める
3. 自立に向けた活動資金を確保するため、共同購入や共販事業等を実施する。
4. 地球温暖化防止対策に寄与するため、会員企業の取り組み事例を題材とした研修を実施する。

## 平成 22 年度事業計画（案）

<p>1. 情報の収集・伝達に関する事業</p> <p>(1) ホームページ等通信手段活用事業 ホームページや通信手段を活用し、必要な情報を適宜提供するとともに調査結果やイベント等を公表する。</p> <p>(2) 会報及びパンフレット・チラシ等を作成し、会員や関係者に広く配布する。</p>
<p>2. 調査・研究・開発に関する事業</p> <p>(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し、各協会等を通じ広く会員に公開する。 なお、昨年度検討した木質チップの共販事業については、引き続き事業方法等について検討するとともに、新たな商品についても調査・検討する。</p> <p>(2) 未利用木材資源調査事業 原料及び燃料用の木材を確保するため、国・自治体が実施する森林整備等の情報を的確に把握するとともに関係団体と連携し、間伐材等未利用資源確保事業に参加する。</p> <p>(4) 木質チップ等品質規格設定調査事業 先のユーザー懇談会においてもマテリアルユーザーは、品質に格差つけをしている旨の発言があった。今後は、引き取り価格に反映が出来るような公認規格の設定を調査広報委員会で検討し、国等関係機関に提案する。</p> <p>(5) 木質チップの動向調査 マテリアル・サーマルユーザーに木質チップ需要の動向について調査を行い、各協会を通じ会員に伝達する。</p>
<p>3. 研修・イベント開催に関する事業</p> <p>(1) 意見交換会の開催 2月の定期通常総会に併せて林野庁の担当者を招き当面する課題について意見交換を行う。</p> <p>(2) 賛助会員懇談会の開催 昨年度開催を見送ったことから、今年度は新理事長の下早い時期に開催を計画する。</p> <p>(3) ユーザー懇談会の開催 マテリアル・サーマル業界代表者並びに国の担当者を交え木質チップの動向について意見交換を図る。</p> <p>(4) 会員による発表会 循環型社会の構築や地球温暖化防止等環境に対する関心が高まっており、特に温暖化防止は、2020年に1990年比で25%の温室効果ガスの削減を提言しており、今後我会員にも削減の義務が課せられることが予想され</p>

<p>る。</p> <p>そこで、会員の中で既に温暖化対策に取り組んでいる事例を照会する場を設け、研修の題材とする。</p> <p>(5) その他</p> <p>毎年実施している企業の優良事例を研修する視察研修会と木質チップの生産・流通・販売等に係るシンポジウムは、22年度、実施を見送ることにしたい。</p>
<p>4. 協調・合意・連携に関する事業</p> <p>(1) 会員協会との協調・合意・連携の強化</p> <p>各協会の事業活動に協調するとともに通信媒体を活用して地域とのコミュニケーションを図り、業界発展に寄与する。</p> <p>(2) 国・自治体施策への協力</p> <p>国や自治体を実施する事業を的確に把握するとともに事業に積極的に協力する。</p> <p>(3) 関係団体との連携強化</p> <p>森林組合連合会等の業界団体は、国からの事業を請け負うことから連携を密にするなどして情報を収集し、会員企業が事業への参加が出来るよう働きかける。</p> <p>(4) 各種委員会及び協議会等への積極的参加</p> <p>国、自治体及び関係する団体等が主催する委員会や協議会に積極的に参加し、必要な情報を収集し木材資源リサイクルの推進に寄与する。</p> <p>(5) 連合会運営事業</p> <p>連合会活動を的確に運営するため、定期的に理事会、協会長会議、総会その他必要に応じ役員会を開催し、各種事業の推進を図る。</p>
<p>5. 要望・陳情・懇談に関する事業</p> <p>(1) 国及び関係業界等に対する要望・陳情等</p> <p>木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な案件について国及び関係機関に要望・陳情するとともに懇談会を開催し理解と協力を求める</p>
<p>6. 啓もう・啓発に関する事業</p> <p>(1) 新聞・テレビ等広報媒体の活用</p> <p>連合会の活動状況を新聞やテレビ等の広報媒体を活用し、積極的に啓発する。</p> <p>(2) 環境展等への参加</p> <p>環境展やエコプロダクツ展等に出展し、木質チップ活用の照会や連合会組織の広報に努め、一般や関係者の理解と協力を求める。</p>

## 第4号議案

## 平成22年度事業費収支予算(案)内訳

## I 収入の部

区 分		金 額	備 考
会費	正会員(5協会)	2,500,000	1協会50万円
	賛助会員(10社)	700,000	1社7万円
協賛金		500,000	関東協会
繰越金		825,478	
共販事業収益		70,000	
計		4,595,478	

## II 支出の部

## 事業費の内訳

科目	事業内容		21年度決算	22年度予算	
事業費	旅費等	全国理事会	148,740	0	
		各協会派遣	57,750	0	
		視察研修会	171,305	0	
	負担金	建設副産物リサイクル推進会議	250,000	0	
	委員会	弁当、茶菓、懇親会	93,028	0	
	会議費	理事会、ユーザー懇談会等	290,488	45,000	
	報償費	交通費	10,000	10,000	
	HP管理費	サーバー使用料等	65,100	* 250,000	
	印刷費	挨拶状・パンフレット	187,162	210,000	
	図書費	雑誌・建設リサイクル	46,158	0	
	環境展出展	会場費	88,815	100,000	
	未利用資源対策	情報収集		20,000	
	小計		1,408,546	635,000	
管理費	運営費	人件費	専務理事、事務員	3,085,200	3,100,000
		通勤費	定期代	305,075	250,000
			燃料費	45,840	0
		法定福利費	労災保険	80,290	80,000
		通信費	電話、ネット、切手、宅急便等	266,890	270,000
		消耗品費	文具等	107,188	110,000
		手数料	銀行振り込み等	7,770	8,000
		交通費	首都圏連絡等	75,820	100,000
		雑費	茶菓代等	31,640	42,478
小計		4,005,713	3,960,478		
計		5,414,259	4,595,478		

\* HP管理費 250,000円はホームページリニューアルのため22年度のみ予算

平成22年度事業費収支予算（案）内訳

I 収入の部

区分		金額	内訳
会費	正会員(5協会)	2,500,000	1協会50万円
	賛助会員(10社)	700,000	1社7万円
入会金	賛助会員	0	
その他収入		500,000	関東協会
共販事業収益		70,000	
前期繰越		825,478	
合計		4,595,478	

II 支出の部

事業費内訳

事業区分		決算	22年度予算		
<b>1 情報の収集・伝達に関する事業</b>		<b>145,488</b>	<b>405,000</b>		
	①ホームページ等通信手段活用事業	65,100	250,000		
	②機関誌等発行配布事業	34,230	155,000		
	③関係機関の情報収集事業	46,158	0		
<b>2 調査・研究・開発に関する事業</b>		<b>105,028</b>	<b>28,000</b>		
	①調査及び広報活動推進委員会の開催	105,028	8,000		
	②木材資源の需給実態調査事業	0	0		
	③未利用木材資源対策事業	0	20,000		
<b>3 研修・イベント開催に関する事業</b>		<b>190,305</b>	<b>17,000</b>		
	①時局講演会の開催	10,000	0		
	②シンポジュームの開催		0		
	③ユーザー懇談会の開催	9,000	9,000		
	④温暖化対策研修会		8,000		
	⑤モデル工場等見学研修会の開催	171,305	0		
<b>4 協調・合意・連携に関する事業</b>		<b>878,910</b>	<b>75,000</b>		
	①会員協会との協調・合意・連携の強化	27,150	0		
	②連合会賛助会員との協同事業等の実施	0	5,000		
	③国・自治体施策への協力	0	0		
	④関係業界団体との連携強化	250,000	5,000		
	⑤各種委員会及び協議会等への積極的参加	35,600	0		
	⑥連合会運営事業	566,160	65,000		
<b>5 要望・陳情・懇談に関する事業</b>		<b>0</b>	<b>10,000</b>		
	①国及び関係業界等に対する要望・陳情	0	10,000		
<b>6 啓蒙・啓発に関する事業</b>		<b>88,815</b>	<b>100,000</b>		
	①新聞・テレビ等広報媒体の活用	0	0		
	②環境展等への参加	88,815	100,000		
計		<b>1,408,546</b>	<b>635,000</b>		
管理費	運営費	人件費	専務理事、事務員	3,085,200	3,100,000
		通勤費	定期代	305,075	250,000
			燃料費	45,840	0
		法定福利費	労災保険	80,290	80,000
		通信費	電話代、切手、宅急便等	266,890	270,000
		消耗品費	文具等	107,188	110,000
		手数料	銀行振り込み等	7,770	8,000
		交通費	首都圏連絡等	75,820	100,000
		雑費	茶菓代等	31,640	42,478
計		4,005,713	3,960,478		
合計		<b>5,414,259</b>	<b>4,595,478</b>		

# リニューアル後の ホームページ デザイン案 (トップページ)

NPO法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

サイト内検索:

Google 検索

| サイトマップ | リンク集 | お問い合わせ |

▶ HOME ▶ 連合会について ▶ 活動報告 ▶ 会員一覧 ▶ ニュース ▶ 掲載記事



## 連合会事務局

〒132-0035 東京都江戸川区平井 3-23-17  
 電話 03-3637-4008 FAX 03-5836-8600  
 メール info@woodrecycle.gr.jp  
 (→地図)

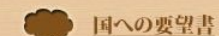
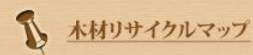


- ・バイオマス展示会開催 (2010/2/26)
- ・平成 22 年度通常総会および時局講演会開催 (2010/3/22)

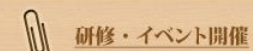


## 更新情報

- 2009 年 12 月 16 日 ユーザー懇談会の議事録を UP しました
- 2009 年 03 月 24 日 平成 21 年度通常総会および時局講演会開催報告
- 2009 年 03 月 23 日 掲載記事を UP しました
- 2008 年 12 月 18 日 国への要望書を UP しました
- 2008 年 12 月 18 日 全国大会の配付資料ダウンロードページを UP しました
- 2008 年 12 月 16 日 ユーザー懇談会の議事録を UP しました



- ▶ 理念 ▶ 法人概要 ▶ 構成協会
- ▶ 役員 ▶ 定款・会則 ▶ 沿革
- ▶ バンフレットダウンロード (PDF: 278KB)



- ▶ 時局講演会
- ▶ ユーザー懇談会



連合会について | 活動報告 | 会員一覧 | ニュース | 掲載記事 | 賛助会員募集 | サイトマップ | リンク集 | お問い合わせ  
 木材リサイクルマップ | 国への要望書 | 研修・イベント開催 | 木質バイオマス需給調査 | 会員専用ページ

Copyright (c) 2010 全国木材資源リサイクル協会連合会 All Rights Reserved.



## リニューアル後の 変更点

### ➤ 会員専用ページを設けます。

会員が、専用のIDとパスワードを入力して閲覧できるページ。

会員にのみ提供したい情報を掲載し、非会員との差別化をはかることにより会員メリットを生み出します。

会員専用ページには、例年行っている「木質バイオマス需給調査」の結果や、時局講演会、ユーザー懇談会の資料をダウンロードできるページを設けます。

### ➤ ホームページに掲載する情報をわかりやすく並べかえます。

現状のホームページでは見つけにくい、埋もれてしまっていたページを、リニューアル後はトップページにリンクボタンを設置するなど工夫し、わかりやすくします。

(例: 賛助会員募集ページ、国への要望書、時局講演会やユーザー懇談会の開催報告など)

### ➤ わかりやすく便利なホームページをめざして細かな工夫をほどこします。

事務局の連絡先をトップページに表示させたり、木材リサイクル関係のイベント情報を掲載したり、ホームページ全体の目次ページ(「サイトマップ」ページ)を設けるなど、ユーザーフレンドリーなホームページを目指します。

## ホームページ掲載情報と更新頻度一覧

- 法人概要(随時更新)・・・年1回程度
- 活動報告(年一回更新)
- 木材リサイクルマップ(随時更新)・・・年1回程度
- 会員一覧(随時更新)・・・年3～4回程度
- 掲載記事(随時更新)・・・年3～4回程度
- リンク集(随時更新)・・・年1回程度
- What's New・・・年3～4回程度
- 【会員専用】調査結果(年1回更新)(木質バイオマス需給調査)
- 【会員専用】会報(随時更新)・・・年3～4回程度？
- 賛助会員の募集
- 総会・時局講演会(年1回更新)
- ユーザー講演会(年1回更新)
- 全国大会(随時更新)
- 国への要望書(年1回更新)

## 平成22年度年間費用

- サーバ費用 2万4千円(税抜)  
(ドメイン管理移行 1万円/ドメイン管理費 5千円/サーバレンタル費 9千円)
- リニューアル費用 概算御見積 20万円(税抜)  
(企画・進行管理費/デザイン費/  
コンテンツ作成費/会員専用ページ作成費)

CMSという新しいホームページの作り方を導入し、事務局でも簡単に情報を更新できるようにいたします。

※CMS…Contents Management System(今回は『MovableType』というブログのシステムを活用する予定)

## 第5号議案

### 役員の変更等について

#### 1. 役員

連合会	氏名	協会	所属
理事長	彦坂 武功	関東協会 会長	市川燃料チップ(株)
副理事長	鈴木 隆	北日本協会 代表理事	(株)クリーンシステム
副理事長	山口 昭彦	東海協会 会長	フルハシ EPO (株)
副理事長	鷹野 賢次郎	近畿協会 会長	木材開発(株)
副理事長	片岡 重治	中四国協会 代表理事	(有)片岡工務店
専務理事	鈴木 重芳	全国木材資源リサイクル協会連合会	
理事	中野 光	北日本協会 副代表理事	遠野興産(株)
理事	石田 謙治	東海協会 会計監査	岐阜代用燃料(株)
理事	船越 登	近畿協会 副会長	関西チップ工業(株)
監事	矢嶋 明	関東協会 副会長	住友林業(株)
監事	田中 一正	中四国協会 監事	(有)まるふく商事

#### 2. 役員を選任

新役職	氏名	旧役職	備考
理事長	鈴木 隆	連合会 副理事長	
理事(副理事長)	矢嶋 明	連合会 監事	
監事	田中徳彦	関東協会 監事	新任

#### 名誉会長【定款第21条】

平成22年1月21日理事会の推薦

名誉会長 彦坂武功 (前 NPO 法人木材資源リサイクル協会連合会理事長)

#### 4. 定款の改正に係る申請について

21年3月13日、総会において役員総数等の変更について定款の一部を改正する案が了承されたことから、東京都知事に「定款変更認証申請書」により申請を行った。

## 第6号議案 その他

～参考資料～

- ・ 第4回ユーザー懇談会
- ・ 要望書
- ・ 環境分析調査

## 第4回全国木材資源リサイクル協会連合会ユーザー懇談会

平成21年10月30日、「最近の木質バイオマスの需要動向について」をテーマに連合会とユーザー（マテリアル、サーマル）が一同に会し、自由に意見交換し、今後の木材資源のリサイクルに資することを目的に懇談会を開催した。

- 1 期 日： 平成21年10月30日
- 2 会 場： 亀戸文化センター
- 3 出席者： マテリアル関係（繊維板工業会、ボード会社代表6社、製紙会社1社）

サーマル関係（製紙会社1社、セメント会社2社、売電会社1社）  
来賓 環境省、国土交通省、経済産業省、林野庁

### 連合会

全国木材資源リサイクル協会連合会理事長 彦坂 武功

北日本木材資源リサイクル協会代表理事 鈴木 隆

東海木材資源リサイクル協会会長 山口 昭彦

中四国木材資源リサイクル協会 片岡 重治

ほか賛助会員、協会代表、連合会事務局、循環新聞社

## 4 懇談会の概要

ユーザー懇談会も今年で4回目を迎え、今回からは、マテリアルユーザーとサーマルユーザーが一同に会し意見交換を行った。

景気の低迷は、住宅建設の着工の落ち込みを招き、木質チップの原料である廃木材の調達が困難な状況になるなど需要側、供給側とも大変な危機に直面している。

また、家屋解体にも問題があり、建設リサイクル法を無視したミンチ解体も横行し、マテリアル用原料の品質が粗悪となっているほか、ユーザーにおける品質の格差付けや買い取り価格の値上げの困難さ等、今後解決すべき課題は山積している。

一方、国においては、森林の整備推進を掲げ国産材50%の活用、森林組合の改善路網の整備等を推進するとしている。

## 要 望 書

地球温暖化防止は、地球環境や生態系を守るため一刻の猶予も許されない緊急の課題であることは、御案内のとおりであります。

今後の低炭素型社会を構築するためには、従来の化石燃料に代わり太陽光や風力に加えバイオマス資源の活用が益々重要となります。

このため、当連合会会員は、かねてから木質バイオマスチップを市場に提供し、貴重な資源として活用されるよう努めてきたところであります。

しかしながら、近年の経済の不況は、木質バイオマスチップの原料の確保にも支障をきたし、我々が長年築き上げた循環型社会をも脅かしかねず大変憂慮すべき状況となっております。

このような状況の中、当連合会会員は、総力をあげて未利用資源の確保に努めておりますが、これら資源リサイクルをより一層推進するためには、会員の努力だけでは解決のできない問題が多く、各種の制度の充実が必要となっております。そこで、連合会は、関係する国の機関に別添の事項について強く要望いたしました。

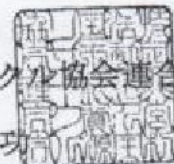
早期に実現できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成21年12月21日

民 主 党 企業団体対策委員長

細 野 豪 志 様

特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 彦坂 武功



## 平成 21 年度国への要望事項

環境省関係 (環境大臣 小沢 鋭仁)

1. 木材資源のリサイクルを推進するため、現行で一般廃棄物とされている剪定枝及び林地残材並びに事業系木くずなどの廃木材を産業廃棄物処理業においても処理できる仕組みを図られたい。
2. 「木くず」の不適正処理を防止するため、廃棄物処理法第 15 条に規定する破砕施設の規模要件を撤廃し、設置許可の対象とされたい。
3. 木くず破砕機の更新に際し、規模や設置場所に変更が無い場合は、更新前の施設設置許可を踏襲し、届け出制にするなど廃棄物処理法の改正を図られたい。
4. 商品として販売されることが確実で（供給先との売買契約が成立している）ある木質チップについては、廃棄物処理法で規定する廃棄物から除外されたい。
5. 産業廃棄物収集運搬業者は、広域に活動する場合、複数の自治体の許可が（更新もふくむ）必要となり、事務も繁雑で且つ膨大な経費を要し経営に支障をきたしている。  
 今後は、収集運搬業者の事業所が立地する地域の都道府県知事などの許可のみで、国内どこでも収集運搬が出来るよう廃棄物処理法の改正を図られたい。
6. 産業廃棄物処理業者の優良性評価制度を拡充するため、業許可更新期間の延長など更なるメリットを検討されたい。

経済産業省関係 (経済産業大臣 直嶋 正行)

1. 木質バイオマス発電等の新エネルギー施設への補助金交付決定にあたっては、燃料需給の混乱を避けるため、地域の木質燃料供給団体に事前に協議されたい。
2. 木質燃料チップの需給安定を図るため、補助対象のバイオマスボイラーのバイオマス利用率を現行の 60% から 50% に引き下げられたい。  
 また、ヤシガラなど木質チップ以外の代替燃料も積極的に導入しバイオマスカウントの対象にされたい。
3. 木材資源のマテリアルリサイクルを優先させると共に、リサイクル商品についての安定策を講じられたい。
4. リサイクル産業の経営安定のため、産業廃棄物最終処分業と同様に中間処理業に対しても石油取引税の免税措置を講じられたい。

国土交通省関係 (国土交通大臣 前原 誠司)

1. 建設発生木材の再資源化を促進するため、縮減を容認する制度を改善されたい。

併せて、一定の基準に適合した「優良資源化施設」を認定し、モデル施設の普及とリサイクル意識の高揚を図られたい。

2. 建築物の違法解体を防止し、再資源化率を向上させるため、解体工事基準（現行：床面積80m<sup>2</sup>）を引き下げ解体工事の大部分を届け出の対象とされたい。

併せて、届け出内容の確認のため自治体職員による立ち入り検査の充実を図られたい。

3. CCA処理廃木材は、貴重な資源としてリサイクルが可能であるが、一方では重金属等の含有が指摘されていることから早急に再資源化にあたってのマニュアル等を作成し、資源としての活用を図られたい。

農林水産省関係 (農林水産大臣 赤松 広隆)

1. 未利用木材資源の林地残材を積極的に活用するため、早急に資源化利用できる体制づくりをはじめ、処理加工施設等の整備に必要な新たな助成制度の創設などについて、関係省庁を挙げて施策の充実を図られたい。

2. 「森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業」など森林資源活用推進の事業展開にあたり、木材資源リサイクル団体の関与と関連情報の提供について配慮されたい。

3. 環境税の創設が議論されているが、運用面において、先の事業仕分けで廃止対象となった森林整備事業等も適用の対象とされたい。

4. 全国的に問題となっているスギ花粉対策を積極的に推進されたい。また、この目的で伐採された木材を、有効に活用し、かつバイオマス資源として市場に流通するような施策を確立されたい。



# 木質チップ確保へ要望

全国木材資源  
リサイクル協

## 連合会が活動実施



関係省庁や民主党本部に要望書を提出した

全国木材資源リサイクル協会連合会（彦坂武功会長）はこのほど、低迷を続ける木質バイオマスチップ市場の回復と原料確保に向けて、各種制度の充実などを盛り込んだ要望書を取りまとめ、先月21日に関係省庁と民主党本部に対し、要望活動を行った。

要望では、木質バイオマスチップの供給確保に向けた廃棄物系木質バイオマスの枠組み見直しや規制緩和、支援拡大のほか、林地残材など未利用資源の利用拡大のための仕組み作りなども求めている。特に、廃棄物系木質バイオマスでは、現行制度において一般廃棄物として処理されている剪定枝や事業系木くずなどを産業廃棄物として処理できるような区分の見直しや、売買契約の成立など商品として販売されることが確実なチップを廃棄物から除外すること、また広域的な収集運搬を可能にするための許可の緩和など利用拡大に向けた規制緩和を要望してい

る。また、適正処理システムの構築に向けては、5トン未満の破砕処理施設は設置許可が不要という廃棄物処理法上の規模要件の撤廃や、床面積80平方メートル以上は分別解体が義務になるという解体工事基準の引き下げにより、大部分を許可および届け出対象とすることなども求めている。

そのほか、重金属類の含有が懸念されるものの、貴重な資源としてリサイクルが可能なCCA処理廃木材の適正な利用に関するマニュアル等の作成や、需給バランス確保のために木質バイオマス発電等の新エネルギーに関する補助金交付の際の地元関連団体との事前協議なども盛り込んだ。



平成21年10月22日

協会長 各位

全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 彦坂 武功

環境分析調査委託の単価契約について（お願い）

錦秋の候、貴協会ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は当連合会の運営に格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、連合会では、運営経費の捻出が課題となっていることから、協会  
員企業のメ

リットに結びつく収益事業を検討してまいりましたが、このたび環境計量  
機関である環境保全株式会社との間に環境分析調査委託に関する単価契  
約を締結いたしましたので、各会員企業からの業務委託を是非ご発注いた  
だくよう、お願いいたします。

については、今日会員各社のこの内容を周知され、ご発注いただける場合  
は、当面平成22年9月末までの間、随時受け付けておりますので、添付  
の注文書によりご発注ください。

委託手続きの流れは次のようになります。

1. 注文書を環境保全(株)へ送付する。＊1
2. 環境保全(株)から受理済みの請書と試料発送用の着払い伝票が返送される。＊2
3. 液体、汚泥等変質の可能性がある試料の場合は、保冷用パッケージが併せて送付される。＊3
4. 試料を環境保全(株)に送る。
5. 原則として10日以内に結果報告書が送付される。
6. 結果報告書を受領した翌月10日までに前月分の請求書が送付される。
7. 請求書が送付された月の月末までに代金を支払う。＊4

- ＊ 1、協会員の紹介があれば、非会員でも単価表の価格で委託できます。
- ＊ 2 1ロット当たり、延べ項目数が3項目に満たない場合は、恐れ入りますが、試料の送料はご負担ください。
- ＊ 3 試料の採取を含めて委託する場合は、ガス分析を委託する場合、単価表にない項目を委託する場合等は別途ご協議ください。
- ＊ 4. 代金請求先、支払い方法等ご希望があれば抗議させていただきます。に

また、不明な点がありましたらご遠慮なく事務局弘山又は環境保全㈱小林までお問い合わせください。

#### 添付資料

1. 単価契約書
2. 単価表
3. 注文書書式

#### 問い合わせ先

全国木材資源リサイクル協会連合会事務局	弘山	TEL03-3637-4008
環境保全㈱東京支店	小林	TEL03-6361-6854

## 環境調査分析単価表

環境保全株式会社 東京支店

東京都港区芝公園2-4-1 塔の国ビル 芝公園A-10F

TEL (03)-6361-6854 FAX (03)-6361-6822

2009年9月1日現在

### 1) 土壌（溶出試験）

項 目		単価(円)	
第一種	四塩化炭素	5,000	
	1,2-ジクロロエタン	5,000	
	1,1-ジクロロエチレン	5,000	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	5,000	
	1,3-ジクロロプロペン	5,000	
	ジクロロメタン	5,000	
	テトラクロロエチレン	5,000	
	1,1,1-トリクロロエタン	5,000	
	1,1,2-トリクロロエタン	5,000	
	トリクロロエチレン	5,000	
	ベンゼン	5,000	
	第二種	カドミウム及びその化合物	3,000
		六価クロム化合物	3,000
シアン化合物		3,500	
水銀及びその化合物		4,000	
アルキル水銀		8,000	
セレン及びその化合物		4,000	
鉛及びその化合物		3,000	
砒素及びその化合物		4,000	
ふっ素及びその化合物		3,000	
ほう素及びその化合物	3,000		
第三種	シマジン	10,000	
	チウラム	15,000	
	チオベンカルブ	10,000	
	P C B	20,000	
	有機りん化合物	8,000	
試料前処理（溶出液作成）		4,000	

備考：試料前処理が困難な場合は、別途料金を申し受けます。

### 2) 土壌（含有試験）

項 目		単価(円)
第二種	カドミウム及びその化合物	3,000
	六価クロム化合物	3,000
	シアン化合物	3,500
	水銀及びその化合物	4,000
	セレン及びその化合物	4,000
	鉛及びその化合物	3,000
	砒素及びその化合物	4,000
	ふっ素及びその化合物	3,000
	ほう素及びその化合物	3,000

### 3) 汚染土壌セット料金

項 目	単価(円)
溶出試験26項目 一式	120,000
含有試験9項目 一式	30,000

### 4) ダイオキシン類

項 目	単価(円)
ダイオキシン類	150,000

### 5) 水質（健康項目）

項 目		単価(円)	
第一種	四塩化炭素	5,000	
	1,2-ジクロロエタン	5,000	
	1,1-ジクロロエチレン	5,000	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	5,000	
	1,3-ジクロロプロペン	5,000	
	ジクロロメタン	5,000	
	テトラクロロエチレン	5,000	
	1,1,1-トリクロロエタン	5,000	
	1,1,2-トリクロロエタン	5,000	
	トリクロロエチレン	5,000	
	ベンゼン	5,000	
	第二種	カドミウム及びその化合物	3,000
		六価クロム化合物	3,000
シアン化合物		3,500	
水銀及びその化合物		4,000	
アルキル水銀		8,000	
セレン及びその化合物		4,000	
鉛及びその化合物		3,000	
砒素及びその化合物		4,000	
ふっ素及びその化合物		3,000	
ほう素及びその化合物	3,000		
第三種	シマジン	10,000	
	チウラム	15,000	
	チオベンカルブ	10,000	
	P C B	20,000	
	有機りん化合物	8,000	

### 6) 水質（生活環境項目）

項 目		単価(円)
水素イオン濃度	1,000	
生物化学的酸素要求量	4,000	
化学的酸素要求量	3,000	
浮遊物質	3,000	
窒素含有量（全分解法）	4,000	
溶存酸素量	2,000	
電気伝導度	1,000	
ノルマルヘキサン抽出物質	3,000	
ノルマルヘキサン抽出物質（鉱物油）	5,000	
ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油分類）	5,000	
塩素イオン	3,000	

### 7) 油分

項 目	単価(円)
油臭	1,000
油膜	1,000
GC-FID法（油種判定無）	12,000
GC-FID法（油種判定込）	18,000
ノルマルヘキサン抽出法	3,000

# 環境調査分析単価表

環境保全株式会社 東京支店

東京都港区芝公園2-4-1 ぐういんち芝パークA-10F

TEL (03)-6361-6854 FAX (03)-6361-6822

2009年9月1日現在

## (1) 産業廃棄物 (溶出・含有試験)

No.	項目	単価
	試料前処理	6,000
1	カドミウム	3,000
2	シアン	3,500
3	有機リン	8,000
4	鉛	3,000
5	六価クロム	3,000
6	砒素	4,000
7	総水銀	4,000
8	アルキル水銀	8,000
9	PCB	20,000
10	トリクロロエチレン	5,000
11	テトラクロロエチレン	5,000
12	ジクロロメタン	5,000
13	四塩化炭素	5,000
14	1,2-ジクロロエタン	5,000
15	1,1-ジクロロエチレン	5,000
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	5,000
17	1,1,1-トリクロロエタン	5,000
18	1,1,2-トリクロロエタン	5,000
19	1,3-ジクロロプロペン	5,000
20	ベンゼン	5,000
21	チウラム	15,000
22	シマジン	10,000
23	チオベンカルブ	10,000
24	セレン	4,000
25	ふっ素	3,000
26	ほう素	3,000
27	銅	3,000
28	有機塩素化合物	12,000
29	熱灼減量	3,000
30	強熱減量	3,000
31	含水率	2,500
32	pH	1,000
33	油分	3,000
34	ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱物油)	5,000
35	ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油)	5,000
36	COD	3,000
37	フェノール類	4,000
38	マンガン	3,000
39	クロム	3,000
40	ニッケル	3,000
41	アンチモン	5,000
42	バナジウム	3,000
43	硫化物	3,000

(含有試験は試料前処理料金が不要となります)

## (2) アスベスト

項目	単価
アスベスト定性試験	40,000
アスベスト定量試験	50,000

## (3) ダイオキシン類

項目	単価
ダイオキシン類	150,000

## (4) 産業廃棄物セット料金

(特別管理産業廃棄物の判定基準)

項目	単価
鉱さい(7項目)	30,000
燃えがら(7項目)	30,000
ばいじん(7項目)	30,000
汚泥(24項目)	120,000

※ダイオキシン類は除く

項目	単価
廃棄物溶出試験(26項目)	120,000

※No. 1~26

## (5) 木くずチップ、RPF

項目	単価
全水分	2,500
灰分	3,000
発熱量(高位発熱量)	13,000
発熱量(低位発熱量)	16,000
総水銀	6,000
塩素	6,000
鉛	4,000
全クロム・六価クロム	4,000
砒素	6,000
亜鉛	4,000
銅	4,000
硫黄	4,000

上記項目セット料金	48,000
-----------	--------

(発熱量は低位発熱量です)

CCA木材分析セット料金	14,000
--------------	--------

(全クロム、銅、砒素)

## (6) 大気測定 (参考金額)

ばい煙測定	85,000~
ダイオキシン測定	450,000~

備考：試料前処理が困難な場合は、別途料金を申し受けます。

：上記以外の項目につきましては、お問い合わせ下さい。

：大気測定等現地測定、サンプルングが必要な場合は別途御見積りとなります

FAX  
03-6361-6822

分析依頼書

環境保全 株式会社 御中

平成 年 月 日

協会会社名	住所：〒 会社名 TEL (所属協会名)	ご担当者名 FAX	
分析依頼会社名 (協会員は記入不要)	住所：〒 会社名 TEL	ご担当者名 FAX	
報告書送り先 (未記入は依頼会社)	会社名： 住所：〒		
請求書送り先 (未記入は依頼会社)	会社名： 住所：〒		
報告書宛名 (未記入は 依頼会社宛)	様宛		
ご希望納期	月 日	速報の希望 月 日 (方法：電話 / FAX)	
採取年月日	平成 年 月 日	報告書部数	部
採取場所			
備考			

◆注文内容◆

分析品目・その他	単 価	検体数	金 額
	消費税	5%	
	合 計		

分析サンプル送付先 :  
 環境保全(株)分析センター  
 〒036-0164 青森県平川市松崎西田 41-10 Tel. 0172-43-1100  
 お問い合わせ先 :  
 環境保全(株)東京支店 Tel. 03-6361-6854 担当 小林

受領印



## 環境調査分析方法一覧

### 1) 土壌（溶出試験）

項目		分析方法
第一種	四塩化炭素	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	1,2-ジクロロエタン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	1,1-ジクロロエチレン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	1,3-ジクロロプロペン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	ジクロロメタン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	テトラクロロエチレン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	1,1,1-トリクロロエタン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	1,1,2-トリクロロエタン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	トリクロロエチレン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
	ベンゼン	JIS K0125 5.1 パージトラップGC-MS法
第二種	カドミウム及びその化合物	JIS K0102 55.2 電気加熱原子吸光法
	六価クロム化合物	JIS K0102 65.2.3 電気加熱原子吸光法
	シアン化合物	JIS K0102 38.1.2 全シアン加熱蒸留及び38.2 ヒリジノン-ピラゾロン吸光光度
	水銀及びその化合物	昭和46年環境庁告示第59号 付表1 原子吸光法
	アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号 付表2 ガスクロマトグラフ法
	セレン及びその化合物	JIS K0102 67.2 水素化物発生原子吸光法
	鉛及びその化合物	JIS K0102 54.2 電気加熱原子吸光法
	砒素及びその化合物	JIS K0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
	ふっ素及びその化合物	JIS K0102 34.1 吸光光度法
ほう素及びその化合物	JIS K0102 47.3 ICP発光分光分析法	
第三種	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号 付表4 固相抽出HPLC法
	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
	P C B	昭和46年環境庁告示第59号 付表3 ガスクロマトグラフ法
	有機りん化合物	昭和49年環境庁告示第64号 付表1 ガスクロマトグラフ法

### 2) 土壌（含有試験）

項目		分析方法
第二種	カドミウム及びその化合物	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法
	六価クロム化合物	JIS K 0102 65.2.3 電気加熱原子吸光法
	シアン化合物	JIS K 0102 38.1.2 全シアン加熱蒸留及び38.2 ヒリジノン-ピラゾロン吸光光度法
	水銀及びその化合物	昭和46年環境庁告示第59号 付表1 原子吸光法
	セレン及びその化合物	JIS K 0102 67.2 水素化物発生原子吸光法
	鉛及びその化合物	JIS K 0102 54.2 電気加熱原子吸光法
	砒素及びその化合物	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
	ふっ素及びその化合物	JIS K0102 34.1 吸光光度法
	ほう素及びその化合物	JIS K 0102 47.3 ICP発光分光分析法

### 4) ダイオキシン類

項目		分析方法
ダイオキシン類	排ガス	JIS K 0311 排ガス中のダイオキシン類の測定方法
	環境大気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル
	排水、公共水、地下水	JIS K 0312 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法
	土壌	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル
	底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル
	灰試料	平成12年12月 厚生省告示第6号準拠 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法

5) 水質（健康項目）

項 目	分析方法
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
カドミウム及びその化合物	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法
六価クロム化合物	JIS K 0102 65.2.3 電気加熱原子吸光法
シアン化合物	JIS K 0102 38.1.2 全シアン加熱蒸留 及び38.2 ピリジン-ピラゾロン吸光法
水銀及びその化合物	昭和46年環境庁告示第59号 付表1 原子吸光法
アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号 付表2 ガスクロマトグラフ法
セレン及びその化合物	JIS K 0102 67.2 水素化物発生原子吸光法
鉛及びその化合物	JIS K 0102 54.2 電気加熱原子吸光法
砒素及びその化合物	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
ふっ素及びその化合物	排水：JIS K 0102 34.2 イオン電極法 環境水：JIS K 0102 34.1 吸光光度法
ほう素及びその化合物	JIS K 0102 47.3 ICP発光分光分析法
シマジン	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
チウラム	昭和46年環境庁告示第59号 付表4 固相抽出HPLC法
チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
P C B	昭和46年環境庁告示第59号 付表3 ガスクロマトグラフ法
有機りん化合物	昭和49年環境庁告示第64号 付表1 ガスクロマトグラフ法

6) 水質（生活環境項目）

項 目	分析方法
水素イオン濃度	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法
生物化学的酸素要求量	JIS K 0102 21及びJIS K 0102 32.3 隔膜電極法
化学的酸素要求量	JIS K 0102 17 滴定法
浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号 付表8 ガラス繊維ろ過重量法
窒素含有量（全分解法）	JIS K 0102 45.2 紫外吸光光度法
溶存酸素量	JIS K 0102 32.1 ウィンクラー-アジ化ナトリウム変法
電気伝導度	JIS K 0552 電気伝導率計
ノルマルヘキサン抽出物質	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
ノルマルヘキサン抽出物質（鉱物油）	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油分類）	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
塩素イオン	JIS K 0556 イオンクロマトグラフ法



# 環境調査分析方法一覧

## (1) 産業廃棄物（溶出・含有試験）

No.	項目	分析方法
1	カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法
2	シアン	JIS K 0102 38.1.2 全シアン加熱蒸留 及び38.2 ヒリジソ-ヒラゾロン吸光光度法
3	有機リン	昭和49年環境庁告示第64号 付表1 ガスクロマトグラフ法
4	鉛	JIS K 0102 54.2 電気加熱原子吸光法
5	六価クロム	JIS K 0102 65.2.3 電気加熱原子吸光法
6	砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
7	総水銀	昭和46年環境庁告示第59号 付表1 原子吸光法
8	アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号 付表2 ガスクロマトグラフ法
9	PCB	昭和46年環境庁告示第59号 付表3 ガスクロマトグラフ法
10	トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
11	テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
12	ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
13	四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
14	1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
15	1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
17	1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
18	1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
19	1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
20	ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法
21	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号 付表4 固相抽出HPLC法
22	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
23	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号 付表5の第1 固相抽出GC-MS法
24	セレン	JIS K 0102 67.2 水素化物発生原子吸光法
25	ふっ素	JIS K 0102 34.2 イオン電極法
26	ほう素	JIS K 0102 47.3 ICP発光分光分析法
27	銅	JIS K 0102 52.3 電気加熱原子吸光法
28	有機塩素化合物	昭和48.2 環告示第13号 別表第5 吸光光度法
29	熱灼減量	昭和52.11環整第95号 別紙2のII-4 加熱重量法
30	強熱減量	昭和52.11環整第95号 別紙2のII-4 加熱重量法
31	含水率	昭和48.2 環告示第13号 第1 加熱重量法
32	pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法
33	油分	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
34	ノルマルヘキサン抽出物質（鉱物油）	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
35	ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油）	昭和49年環境庁告示第64号 付表4 抽出重量法
36	COD	JIS K 0102 17 滴定法
37	フェノール類	JIS K 0102 28.1 4-アミノアンチピリン吸光光度法
38	マンガン	JIS K 0102 56.3 電気加熱原子吸光法
39	クロム	JIS K 0102 65.1.3 電気加熱原子吸光法
40	ニッケル	JIS K 0102 59.2 原子吸光光度法
41	アンチモン	JIS K 0102 62.2 水素化物発生原子吸光法
42	バナジウム	JIS K 0102 70.4 ICP発光分光分析法
43	硫化物	JIS M 8813

## (5) 木くずチップ、RPF

	項目	分析方法
	全水分	JIS Z 7302-3 加熱重量法
	灰分	JIS Z 7302-4 加熱重量法
	発熱量(高位発熱量)	JIS Z 7302-2
	発熱量(低位発熱量)	JIS Z 7302-2+JIS M8813
	総水銀	JIS Z 7302-5 原子吸光法
	塩素	JIS Z 7302-6 イオンクロマト
	鉛	JIS Z 7302-5 電気加熱原子吸光法
	全クロム・六価クロム	JIS Z 7302-5 電気加熱原子吸光法
	砒素	JIS Z 7302-5 水素化物発生原子吸光法
	亜鉛	JIS Z 7302-5 フレーム原子吸光法
	銅	JIS Z 7302-5 電気加熱原子吸光法
	硫黄	JIS Z 7302-7 イオンクロマト

## 未利用材の確保 新規事業も検討

### 全国木材資源リサ イクル協会連合会

NPO全国木材資源リサイクル協会連合会（彦坂武功理事長）は1月21日、2010年第1回理事会を都内で開催した。09年度事業報告・収支決算（09年1-12月）および10年度事業計画・収支予算（10年1-12月）が審議され、ともに了承された。景気低迷の影響やバイオマスポイラーをはじめとする燃料需要の増加により建設発生木材の需給がタイトな状況が続く。一方、政府は温室効果ガスを20年までに90年比25%削減すると明言しており、農林水産省も林業活性化・森林整備を目的と

する施策を打ち出している。来年度の事業計画では、原燃料用の木材確保のため、国や自治体が実施する森林整備などの情報把握や事業への参加も検討するほか、引き続き会員企業の拡充に努める。また、役員の一部改選について、鈴木隆副理事長が理事長、矢嶋明理事が副理事長、田中徳彦関東協会監事が監事に就任する案が承認された。彦坂理事長は名誉会長に就任する。今月23日に開催される総会での承認を経て正式決定する。彦坂理事長はあいさつで、「100年に一度の不況と言われる中、建築廃木材の発生が減り、一部会員は操業停止に追い込まれた。今年こそ脱却したい」と述べた。